

神崎市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、米・麦・大豆を主体とする土地利用型農業が営まれており、米においては「おいしい米づくり」、「売れる米づくり」を目指し、麦・大豆については、作付けの団地化、生産の組織化等により収益性の高い生産体制確立を目指して取り組んでいる。また、農業経営の安定・発展を図るため、土地利用型農業に施設園芸を組み合わせた複合経営を中心に多様な農業経営が展開されている。

しかしながら、農業後継者不足や担い手の高齢化が進んでおり、その受け皿となる集落営農組織の安定した運営に向けて、法人化も視野に入れながら組織の発展・強化に取り組む必要がある。

今後は、集落営農組織や法人、大規模担い手を核として、米・麦・大豆の安定した生産計画の検討、作業の効率化、生産費の低コスト化体制の確立、新たな担い手の育成・強化等による生産性の高い土地利用型農業の展開、麦作拡大などによる水田の高度利用等の推進により、地域農業の振興を図る。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

本市においては、生産数量目標に即した作付けの推進を図っており、25年産の作付実績については、「コシヒカリ」が3ha、「さがびより」が9ha、「にこまる」が25ha、「ヒノヒカリ」が533ha、「夢しずく」が39ha、「天使の詩」が76ha、「さとじまん」が77ha、「ヒヨクモチ」が1,140ha、「ヒデコモチ」が28ha、「峰の雪モチ」が2haとなっている。

作付けにあたっては、麦と組み合わせた二毛作を推進しており、もち米を中心に据えた独自の産地づくりの展開に取り組んでいる。

今後はさらに、収量・品質の向上を目指した栽培指導を徹底するとともに、需要に応じた生産を基本に、生産調整の着実な実施による計画的な生産体制の確立を図り、魅力のある“売れる米づくり”を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

市内では現状3ha程度の作付けしかないものの、今後も引き続き生産者と実需者の連携により、安定した供給先の確保を行った上で、産地交付金を活用しながら、現在の団地化面積の維持拡大を図りつつ生産に取り組む。なお、収量の増加を図るために、産地交付金を活用しながら多収品種での作付けを推進する。

イ 米粉用米

市内では現状1.6ha程度の作付けしかないものの、今後も引き続き生産者と実需者の連携により、安定した供給先の確保を行った上で、産地交付金を活用しな

がら、現在の団地化面積の維持を図りつつ生産に取り組む。また、収量の増加を図るため、産地交付金を活用しながら多収品種での作付けを推進する。

ウ WCS 用稲

生産者と実需者との連携により、安定した供給先の確保を行った上で、産地交付金を活用しながら、現在の団地化面積の維持拡大を図りつつ生産に取り組む。なお、作付けにあたっては、大豆のブロックローテーションを妨げないようにする。

エ 加工用米

市内では現状 0.2ha 程度の作付けしかないものの、今後も引き続き生産者と実需者との連携により、安定した供給先の確保を行った上での生産を推進する。また、産地交付金を活用し、現在の団地化面積の維持を図りつつさらなる安定供給のため、複数年契約を推進する。

オ 備蓄米

産地交付金を活用しながら、大豆作付けが困難な地域の中心となる転作作物として、優先枠の範囲内で作付けを推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、水稲と組み合わせた二毛作作物として重要な地位を占めており、生産性・収益性の向上のため、土地基盤の整備、期間借地等による生産集積、及び効率的な農業機械・施設の整備を積極的に推進していく。同時に、より一層の作付拡大を推進し、中長期にわたっての計画的生産、産地銘柄の確立を図ることにより、実需者ニーズに即した「売れる麦づくり」の展開を目指す。また、麦わらのすき込み等での有効活用により、コスト削減や生産性向上を図る取組に対し、産地交付金での支援を行う。

大豆については、転作の基幹作物として、集落単位でのブロックローテーションの実施や機械・施設の共同利用等により低コスト化や生産安定を図っている。今後は、産地交付金を活用しながら、ブロックローテーションによる団地化を、非主食用米や飼料作物と併せて計画的に行い、拡大を図る。さらに、産地交付金を活用し不耕起播種技術の普及推進を図り、適期播種による安定生産を目指す。

飼料作物については、現状 4.7ha 作付けがあり、主に畜産農家の自家利用作物として取り組まれている。今後は、産地交付金を活用しながら団地化の取組を推進する。

(4) そば、なたね

実需者との契約に基づき計画的に作付けされているため、当面は、産地交付金の追加配分を活用し、作付面積や生産量等について現状を維持できるよう推進していく。

(5) 野菜

野菜作は、肥沃な土壌条件や冬温暖で日照に恵まれた気象条件を活かし、苺、茄子、アスパラガス、小ネギ、ほうれん草、ピーマンを中心とした施設野菜や、プロ

ッコリー、玉ねぎを中心とした露地野菜等の産地を形成している。
 今後の農業経営発展を図る中で野菜の占める役割は大きいものがあり、産地交付金を活用して新規作付けや規模拡大を積極的に支援するとともに、収量の増加と低コスト栽培に努め、高品質生産体制の確立を図る。

(6) 不作付地の解消

現状の不作付地（32.6ha）について、特に中山間地域等の条件不利地で自己保全等の不作付けがみられるため、今後5年間で約1割（3.2ha）を（1）～（5）の品目への転換を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,932.1	1,826.1	1725.6
飼料用米	3.0	12.9	12.9
米粉用米	1.6	0.7	0.7
WCS 用稲	29.3	33.7	33.7
加工用米	0.2	16.7	16.7
備蓄米	16.2	8.9	8.9
麦	1948.1	2112.0	2112.0
大豆	773.7	826.3	826.3
飼料作物	4.7	2.5	2.5
そば	1.3	0.6	0.6
なたね	0.0	0.0	0.0
その他地域振興作物	134.5	106.6	107.4
野菜	120.4	96.0	96.0
・花き・花木	7.0	4.6	4.6
・果樹	2.7	2.4	2.4
・地力増進	0.2	0.0	0.2
・景観形成	3.2	2.9	3.2
・その他	1.0	0.7	1.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	非主食用米 (米粉用米、 飼料用米、 WCS 用稲、加 工用米)	作付の団地化	イ	実施面積	20.7ha	23.2 ha	有
	大豆、飼料作物				712.7ha	733.8ha	有